

## 第2回目黒シティラン協賛募集要項

目黒シティラン実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、目黒シティラン～健康マラソン大会～の開催趣旨に賛同の上、協賛いただける企業や団体等を募集します。

### 1 協賛企業・団体とは

協賛の申し込みを行い、目黒シティランの運営に資することを目的として、金銭協賛（1口1万円）並びに物品協賛していただける企業や団体等です。

### 2 大会の概要

開催日時 平成29年11月26日（日）午前8時30分スタート

主催 目黒シティラン実行委員会

主会場 目黒区総合庁舎

コース 駒沢通り→自由通り→目黒通り→山手通り

競技種目 10km、2.5kmミニマラソン（小学生、中学生以上、親子ペア）、1kmウオーキング

参加総数 約4,000名

### 3 協賛の種別・特典

協賛区分	協賛金額	協賛特典
特別協賛	100万円以上	<ul style="list-style-type: none"><li>① 大会公式ロゴ使用权</li><li>② 大会公式HPへのバナー掲載（サイズ大）</li><li>③ 大会公式HPへの企業名掲載</li><li>④ 大会公式HPでの企業PR掲載（200文字以内）</li><li>⑤ 参加ランナーへの事前発送物にチラシ同封（A4サイズ 1枚）</li><li>⑥ ランナーのナンバーカードに企業ロゴ掲載</li><li>⑦ 大会開催案内チラシへの企業名掲載</li><li>⑧ 大会当日の備品に企業ロゴ掲載</li></ul> <p>【掲載備品（予定）】</p> <p>フィニッシュテープ、ステージバックパネル、スタートアーチ、フィニッシュアーチ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⑨ 大会当日PRブース出店 3コマ提供（1コマ3m×3m）（出店位置は事務局が調整します。）</li><li>⑩ のぼり旗掲出（各社持込）1.8m×0.6m程度</li></ul> <p>【掲出本数】</p> <p>ブース1コマに対して1本掲出できます。</p> <p>そのほかに総合庁舎会場内に2本掲出することができます。（掲出位置は事務局が調整します。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⑪ 副賞提供（提供がある場合は、当日の表彰式において、1名プレゼンターを務めることができます。）</li><li>⑫ 協賛ランナー枠提供（10名まで）</li><li>⑬ 大会写真素材使用权</li></ul>

協賛区分	協賛金額	協賛特典
一般協賛 A	30万円 以上	① 大会公式 HP へのバナー掲載 (サイズ小) ② 大会公式 HP への企業名掲載 ③ 大会開催案内チラシへの企業名掲載 ④ 大会当日のステージバックパネルに企業ロゴ掲載 (サイズ小) ⑤ 大会当日 PR ブース出店 2コマ提供 (1コマ3m×3m) (出店位置は事務局が調整します。) ⑥ のぼり旗掲出 (各社持込) 1.8m×0.6m程度 <b>【掲出本数】</b> ブース1コマに対して1本掲出できます。 総合庁舎会場内に2本掲出できます。(掲出位置は事務局 が調整します。) ⑦ 参加ランナーの荷物預け袋に企業ロゴ掲載 ⑧ 副賞提供 ⑨ 大会写真素材使用权
一般協賛 B	5万円以上	① 大会公式 HP への企業名掲載 ② 参加ランナーの荷物預け袋に企業ロゴ掲載 ③ 副賞提供 ④ 大会写真素材使用权
一般協賛 C	5万円未満	① 大会公式 HP への企業名掲載 ② 副賞提供 ③ 大会写真素材使用权

#### その他の協賛

##### ○ 公式写真協賛 (1社のみ指定)

協賛金額は10万円以上(1万円単位)とし、最も良い条件を提示された1社を公式写真協賛社として指定し、以下の取扱いをします。

##### ①公式写真販売の許諾等

「大会公式写真」の名称を使用して、参加者に写真販売すること、販売写真および販促物に大会公式ロゴを使用することを許諾します。

##### ②参加ランナーへの事前発送物にチラシ同封 (A4サイズ 1枚)

大会後は、撮影写真を保存した媒体を主催者に提供していただきます。主催者は大会周知・PRの目的に限り提供写真を無償使用できることとします。その他詳細はお問い合わせください。

##### ③大会公式ホームページに写真販売ページへのバナー掲載

##### ○ 距離表示看板への企業広告掲載 (先着順)

コース上に配置する距離表示(1~9km地点の9箇所)の看板下部(横600mm×縦200mm程度)に企業(団体)名またはロゴが掲載できます。看板1枚に1企業(団体)の掲載とし、申し込みは原則1企業(団体)1枚とします。広告掲載は先着順のため、ご希望いただいた距離表示の看板に掲載できない場合もありますのでご了承ください。協賛区分の一般協賛A・B・Cを選択いただいた企業(団体)が対象で企業広告掲載金額として、別途3万円掛かります。

#### 4 協賛申し込み方法

別紙「目黒シティラン協賛申込書」をメール、郵送、FAX等で事務局へ送付願います。

#### 5 協賛金の支払い方法

実行委員会口座への振込みとします。指定の銀行口座に振り込んでください。

**金融機関** みずほ銀行 中目黒支店 **店番号** 132 **口座種別** 普通

**口座番号** 2175937

**口座名義** 目黒シティラン実行委員会（メグロシティランジッコウイインカイ）

※ 大変恐縮でございますが、振り込み手数料は協賛者においてご負担願います。

#### 6 協賛品による場合

希望小売価格の概ね60%での金額換算として、参加者に配布できる一定数量や品質について、事務局と協議の上決定します。

#### 7 協賛品の納品方法

別途、事務局が指定する日時・場所に納品（送料は、協賛社においてご負担願います。）

#### 8 協賛申し込み受付期限

原則として平成29年9月29日（金）正午までとします。期日を過ぎてからの協賛申し込みにつきましては、受けられない特典もありますので、実行委員会事務局までご相談ください。

#### 9 注意事項

- (1) 本大会がやむ得ない事情で中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金等はお返しできません。予めご了承ください。
- (2) 物品による協賛の場合、内容によってはお受けすることができない場合があります。
- (3) 所定の申込期間内に、予定数を超える申し込みがあった場合の出店ブース等の特典の優先順位は、①協賛金額、②区内の企業・団体、③申し込み日の順とします。
- (4) 本大会にふさわしくない企業・団体からの協賛はお受けできません。

※ ふさわしくない企業・団体の例

- ・政治性及び宗教性のあるもの
- ・風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）第2条に規定するもの又はこれに類するもの
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する企業（平成3年法第77号）第2条第2号の規定に該当するもの

- (5) 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議の上、誠意を持って解決に当たります。

#### 10 お申し込み・問合せ先

目黒シティラン実行委員会事務局（目黒区刈苅<sup>ビ</sup>ック・パ<sup>ラ</sup>ン<sup>ビ</sup>ック推進課内）

〒153-8573 目黒区上目黒 2-19-15 電話 03-5722-9361 FAX 03-5722-9754

メール meguro10k-run@city.meguro.tokyo.jp